

令和四年第一回定例会

青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録

青森県後期高齢者医療広域連合議会

## 目 次

### 第 1 号 令和 4 年 2 月 18 日（金）

議事日程 第 1 号 .....	1
本日の会議に付した事件 .....	1
出席議員 .....	1
欠席議員 .....	2
説明のため出席した者の職氏名 .....	2
出席書記氏名 .....	2
開会・開議 .....	3
議席の指定（日程第 1） .....	3
会議録署名議員の指名（日程第 2） .....	3
会期の決定（日程第 3） .....	3
諸般の報告 .....	3
議案 5 件一括議題（日程第 4－8） .....	3
提案理由の説明 広域連合長（小野寺晃彦君） .....	4
報告（青後広監第 1 号一同第 2 号・日程第 9－10） .....	7
発言の申し出 広域連合長（小野寺晃彦君） .....	7
閉会 .....	7

令和4年第1回定例会 青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録第1号  
令和4年2月18日（金曜日）

---

### ○議事日程 第1号

令和4年第1回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会

令和4年2月18日（金曜日） 午後1時30分開議

- 第 1 議席の指定
  - 第 2 会議録署名議員の指名
  - 第 3 会期の決定  
(諸般の報告)
  - 第 4 議案第1号 令和4年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
  - 第 5 議案第2号 令和4年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別  
会計予算
  - 第 6 議案第3号 令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算  
(第2号)
  - 第 7 議案第4号 令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別  
会計補正予算(第3号)
  - 第 8 議案第5号 青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の  
一部を改正する条例の制定について
  - 第 9 青後広監第1号 定期監査報告
  - 第10 青後広監第2号 例月出納検査報告
- 

### ○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### ○出席議員 (11名)

- 1番 長谷川 章 悦 君
- 4番 佐々木 隆 君
- 9番 野 呂 司 君
- 10番 桑 田 公 憲 君
- 11番 木 村 修 君
- 13番 山 田 年 伸 君
- 14番 秋田谷 和 文 君
- 15番 笹 倉 健 君
- 17番 丹 内 俊 範 君
- 19番 松 尾 和 彦 君

20番 福山 惠一郎 君

---

**○欠席議員（7名）**

2番 櫻田 宏 君  
5番 佐々木 孝昌 君  
6番 小山田 久 君  
7番 小比類巻 雅彦 君  
8番 宮下 宗一郎 君  
16番 成田 隆 君  
18番 樋口 秀視 君

---

**○説明のため出席した者の職氏名**

広域連合長 小野寺 晃彦 君  
副広域連合長 船橋 茂久 君  
代表監査委員 出町 文孝 君  
事務局長 堀内 隆博 君  
会計管理者 安田 和人 君  
業務課長 白取 慎也 君

---

**○出席書記氏名**

書記長 木浪 龍太  
書記 工藤 俊一  
書記 小松 高志

### 午後 1 時 30 分開会

○議長（長谷川章悦君） みなさん、こんにちは。それではこれより、令和 4 年第 1 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第 1 号」により会議を進めます。

---

### 日程第 1 議席の指定

○議長（長谷川章悦君） 日程第 1 「議席の指定」を行います。

今回、新たに当選された桑田公憲議員の議席は、会議規則第 4 条第 2 項の規定により、議長において 10 番に指定いたします。

---

### 日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（長谷川章悦君） 日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 71 条の規定により、17 番丹内俊範議員及び 19 番松尾和彦議員を指名いたします。

---

### 日程第 3 会期の決定

○議長（長谷川章悦君） 日程第 3 「会期の決定」を議題といたします。

○議長（長谷川章悦君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

---

### 諸般の報告

○議長（長谷川章悦君） この際、諸般の報告を行います。

閉会中の議員の異動についてであります。御手元に配付しております広域連合議会議員異動報告書のとおりであります。

---

### 日程第 4 議案第 1 号 令和 4 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算～

### 日程第 8 議案第 5 号 青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長谷川章悦君） 日程第 4 議案第 1 号「令和 4 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」から日程第 8 議案第 5 号「青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」までの計 5 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

**○広域連合長（小野寺晃彦君）** 令和4年第1回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、議案の概要について御説明を申し上げる前に、一言申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、本年4月で制度発足から15年目を迎えております。安定した制度運営に努めております。

本年からは団塊の世代が75歳以上に入り始め、医療給付費の急増が見込まれる中、保険料率の定期的な見直しによる安定した運営が最重要課題となっております。

今年度は、令和4年度及び令和5年度に係る保険料率の算定を行う年度となっております。団塊の世代の加入による被保険者数の増加に伴う医療給付費の大幅な増加が見込まれているところでありますが、当広域連合の剰余金を活用することで可能な限り被保険者の皆様の負担増の抑制を図り、保険料率を改定することとしたところであります。

今後におきましても、医療費の動向を注視するとともに、構成市町村との連携を密にし、各種保健事業の積極的な展開を図ることにより、医療費の適正化に努め、広域連合としての運営責任を果たして参る所存でありますので、議員の皆様には一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案について御説明申し上げます。

議案第1号令和4年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について御説明申し上げます。

令和4年度の予算総額は、5億4453万余円となり、令和3年度の予算総額と比較しますと、2514万余円の減となっております。

まず、歳入の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款分担金及び負担金については、市町村からの共通経費負担金として5億3064万余円を計上いたしました。

第3款繰入金については、財政調整基金からの繰入金として880万余円を計上いたしました。

次に、歳出の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款議会費については、議会運営に要する経費として113万余円を計上いたしました。

第2款総務費については、広域連合の運営に要する経費や特別会計への繰出金として5億3339万余円を計上いたしました。

主なものといたしましては、派遣職員等人件費1億4368万余円、事務室等借上料1552万余円、特別会計への繰出金3億5843万余円となっております。

以上が令和4年度一般会計予算の概要でございます。

議案第2号令和4年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

令和4年度の予算総額は、1684億6944万余円となり、令和3年度の予算総額と比較しますと、11億6518万円の増となっております。

まず、歳入の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款市町村支出金については、被保険者からの保険料及び市町村の療養給付費の定率負担金等として284億9031万余円を計上いたしました。

第2款国庫支出金については、国の療養給付費の定率負担金、高額医療費負担金及び調整交付金等として575億218万余円を計上いたしました。

第3款県支出金については、県の療養給付費の定率負担金及び高額医療費負担金等として141億4944万余円を計上いたしました。

第4款支払基金交付金については、現役世代からの支援金である支払基金からの交付金として657億3711万余円を計上いたしました。

第5款特別高額医療費共同事業交付金については、国保中央会からの交付金として4493万円を計上いたしました。

第7款繰入金については、一般会計及び財政調整基金からの繰入金として23億1166万余円を計上いたしました。

次に、歳出の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款総務費については、電算処理システムに係る経費や国保連合会への業務委託料など、4億9475万余円を計上いたしました。

第2款保険給付費については、療養の給付に要する経費及び審査支払手数料など1666億6309万余円を計上いたしました。

第4款特別高額医療費共同事業拠出金については、国保中央会への拠出金として8784万円を計上いたしました。

第5款保健事業費については、市町村への健康診査事業委託料や保健事業と介護予防の一体的事業の業務委託料など10億6085万余円を計上いたしました。

以上が、令和4年度後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。

議案第3号令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、主に決算見込みに基づく調整を行うものであり、その結果、940万余円の減額補正となり、予算規模は、5億5319万余円となります。

議案第4号令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、主に決算見込みに基づく調整を行うものであり、その結果、1億5498万余円の減額補正となり、予算規模は、1730億2572万余円となります。

議案第5号青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

後期高齢者医療制度の保険料率については、高齢者の医療の確保に関する法律第104条第3項の規定により、療養の給付等に要する費用の額及び国庫負担金並びに後期高齢者交付金等を踏まえて、概ね2年を通じて財政の均衡を保つことができるよう定めることとされ、2年ごとに見直すこととなっております。

今回の改正に当たっては、当広域連合の剰余金である後期高齢者医療財政調整基金を全額活用し、可能な限り、被保険者の皆様の負担増の抑制を図ったところであります。

その結果、所得割率については現行の 0.083 を 0.088 に改め、均等割額については現行の 4 万 4400 円を据え置くこととしたものであります。

また、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、保険料の賦課限度額を現行の 64 万円から 66 万円へ引き上げる改正を行うものであります。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（長谷川章悦君）** 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

初めに、議案第 1 号について、採決いたします。

議案第 1 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（長谷川章悦君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 2 号について、採決いたします。

議案第 2 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（長谷川章悦君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第 2 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 3 号について、採決いたします。

議案第 3 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（長谷川章悦君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第 3 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 4 号について、採決いたします。

議案第 4 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（長谷川章悦君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第 4 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 5 号について、採決いたします。

議案第 5 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（長谷川章悦君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第 5 号については、原案のとおり可決されました。



---

**日程第9 青後広監第1号 定期監査報告**

**日程第10 青後広監第2号 例月出納検査報告**

**○議長（長谷川章悦君）** 日程第9青後広監第1号「定期監査報告」及び日程第10青後広監第2号「例月出納検査報告」については、配付しております報告書のとおり報告がありました。

---

**○議長（長谷川章悦君）** 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

---

**○議長（長谷川章悦君）** 閉会に当たり、広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

**○広域連合長（小野寺晃彦君）** 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、慎重なる御審議の結果、すべての議案について原案のとおり、御議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

今後におきましても、引き続き40市町村と連携し、保険者としての役割を果たして参りたいと考えておりますので、議員の皆様方の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、国においては、全世代型社会保障の構築に向けた議論を進めております。当広域連合といたしましては、これらの動向に留意しながら、高齢者の皆様が安心して医療を受け、生き生きと自立した高齢期を送ることができるよう、取り組んで参ります。

最後に、皆様の市町村におかれても、これから3月議会を控えまして、大変御多忙な時期と存じますが、皆様の御健勝と各市町村の一層の御発展をお祈り申し上げまして、御礼の挨拶といたします。

本日は、誠にありがとうございました。

---

## 閉 会

**○議長（長谷川章悦君）** これにて、令和4年第1回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

御苦勞様でした。

**午後1時43分閉会**

---



## 署名

地方自治法第 292 条において準用する同法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

青森県後期高齢者医療広域連合議会

議長 長谷川 章 悦

議員 丹 内 俊 範

議員 松 尾 和 彦